

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	78	実施計画番号	22
事務事業名	ビオトープ事業活動支援		
個別事業名		事業開始年度	平成14年度
担当課名	東公民館	事務の種類	自治事務
根拠法令等		関連事務事業	
背景や経緯等	平成9年度の一本木沢地区農村振興総合整備事業により整備された一本木沢ビオトープにおいて、恵まれた自然環境を活用した環境教育及び環境保全活動を行う「一本木沢ビオトープ協議会」の事務局を担当し、協議会主催の活動を支援している。		
事務事業の目的	人と自然が共生できる環境の創出活動の推進を図り、野生生物の生態観察等を通し、子どもたちの情操教育を育む場を提供して、環境教育の振興に努める。		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・視察研修・・・6/25(五所川原市・鶴田町) ・親自然体験事業・・・7/16:ホテル観察会 ・ 8/20:外来魚駆除調査 ・9/17:トンボ観察会 		

【人件費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	72	72	72
	人件費(千円)	2,592	2,592	2,592
正職員以外	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)	0	0	0

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	22年度実績	23年度実績	24年度計画
	533	325	318
うち一般財源			
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他	533	325	318

【指標】

活動指標	活動指標名①	親自然体験事業の開催数			
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画
		回/年	4	3	3
	活動指標名②	視察研修開催数			
成果指標	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度
		人/年	目標値	実績値	達成度(%)
			80	80	80
			81	100	
			101%	125%	
成果指標	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度
		人/年	目標値	実績値	達成度(%)
				20	
				43	
				215%	

十和田市事務事業評価シート

整理No	78
計画No	22

【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由		
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	3	存在意義の見直しの余地 1 / 4		
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	B	1		ビオトープ協議会が自主的運営すべきところ、事務局(東公民館)が担う部分が大変多く、協議会会員の協力体制見直しが必要と思われる。		
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	成果向上の余地 1 / 6		
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		各指標に掲げた活動は順調に推移しているが、積極的に自然を学んだり楽しんだりするという親子が少ないように見受けられる。また、「一本木沢ビオトープ」の認知度が低い。		
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1				
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	4	コスト削減の余地 2 / 6		
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1		施設の維持管理については畜産農地課、ビオトープを活用した事業については東公民館が実施するという「一本木沢ビオトープ」に係る協力体制であるが、効率のいい運用を図るためには、事務事業の一本化が必要と思われる。		
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1				
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4		
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		協議会主催の自然観察会事業は、市広報を通じて市民に周知しており、公平性は確保されていると考えられる。		
					現在の適性	16 / 20	改善の余地	4 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **16** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **4** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性

⇒

事務事業の統廃合を図る

方向性の理由

ソフト事業を推進する上で、施設管理と併せ、事務分担を一本化することが合理的と考えるため。

今後の具体的な取組み方策と狙う効果

ビオトープ協議会では、「畜産農地課」・「稲生土地改良区」・更に平成23年に未来遺産に登録された「太素の水プロジェクト」事務局「太素の水」保全と活用連合協議会、また「上北県民局、地域農林水産部」が窓口となる各種事業を行っているが、今後、一括で管理できるよう更に協議を進め、一括での管理を目指し効率化を図る。